

社会福祉法人 熊野緑会

Ⅰ会社概要

法人名	社会福祉法人 熊野緑会		
業種	障害者支援施設・障害福祉サービス事業所		
職員数	約60名	設立	昭和64年 1 月
法人の特徴	熊野緑会は、新宮市を中心に障害のある方に対して多様な福祉サービスを提供することで、それぞれが地域において自立した生活を営むことができるように事業を展開しています。また、働きやすい環境を整備し、子育て世代等、様々なライフステージの方が働いていけるように努めています。		

Ⅰ求人内容

職種	障害者支援施設（入所）などの木園の生活支援員（夜勤あり）
雇用形態	契約社員 ※3カ月間の試用期間があります。
雇用期間	1年間、5年目以降は期間の定め無し
業務内容	障害者の日常生活の支援や身体機能・生活能力の向上に向けた支援から創作・生産活動まで、生活に寄り添いながら障害者の自立をサポートしてもらいます。
勤務地	和歌山県新宮市木ノ川 7 0 3

応募資格	学校教育法に基づく高等学校を卒業したもの
年齢	昭和 4 9 年4月2日以降に生まれた人
選考プロセス	面接

主な勤務時間	① 日勤 8：30～17：15（休憩45分） ② 遅出 13：15～22：00（休憩45分） ③ 夜勤 15：00～翌9：00（休憩120分）
休日・休暇	完全週休2日制、年末年始休暇、夏期休暇、忌引休暇、有給休暇
給与	月額合計額（23日の場合）174,800円 （内訳）日給7,600円×23日
手当	処遇支援手当：30,000円 通勤手当：上限8,000円 夜勤手当：1回4,000円
昇給	年1回
賞与	年 3 回（6月：上限150,000円、 12月：上限200,000円、 3月：処遇改善手当金）
加入保険	社会保険完備（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）
待遇・福利厚生	退職金制度加入（和歌山県社会福祉協議会「民間社会福祉事業従事者共済」、独立行政法人福祉医療機構「退職共済制度」）、定期健康診断、職員互助会制度